

情報コーナー

china town information



各種年金保険料の免除制度について

所得が少ないときや失業等により保険料を納めることができない場合には、本人の申請によって、保険料の納付が免除される制度があります。

①免除(全額免除・一部免除)申請

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に保険料が全額免除または一部免除となります。

②若年者納付猶予申請

50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定以下の場合に、納付が猶予されます。

③学生納付特例申請

学生の方で本人の前年所得が一定以下の場合に、納

付が猶予されます。
※付加年金または国民年金基金に加入中の場合、免除等が承認されると脱退となります。

●過去2年まで遡って免除申請ができます

保険料の納付期限から2年を経過していない期間について、遡って免除等を申請できます。ただし、申請が遅れると万一のときに障害年金が受け取れないなどの不利が生じる場合がありますので、すみやかに申請してください。

問 町民課

電話(84)3152

予約制による年金相談のご案内

●日時

3月8日(木)

午前8時30分〜正午

●場所 役場第1会議室

●申込方法

お電話又は町民課窓口でお申し込みください。なお、申し込みの際に、相談者の氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容等について確認します。

問 町民課

電話(84)3152

奄美奨学会貸与生募集について

●目的

奄美群島出身者の子弟で、大学等に在学し、成績優秀、心身健全でありながら、経済的な理由により修学困難な者に、修学に必要な資金を貸し付け、有用な人材を育成するための事業です。

●貸与金及び期間

- ・高専、短大・大学生 月額3万円
- ・大学院生 月額3万5千元

ただし、正規の修学期間

●貸与金の返還義務

卒業後6か月を経過した後、10年以内の期間に、毎月均等額以上を返還(無利息)

●選考方法

申込願書を4月末日で締め切り書類選考及び面接を行い5月中に決定する。

●選考方法

若干名
その他必要書類等についての詳しい内容は、事務局にお問い合わせ下さい。

問 公益財団法人奄美奨学会

電話03(3456)1100

必ず確認、最低賃金! 使用者も労働者も

鹿児島県最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなど、県下のすべての労働者に適用されます。ただし、特定最低賃金(産業別最低賃金)の産業にも該当する場合は、高い方の最低賃金額以上の賃金が適用されます。

●地域別最低賃金

- ・鹿児島県最低賃金 737円(時間額) ※効力発生日 平成29年10月1日

●特定最低賃金

- ・電子部品、デバイス、電子回路 電気機械器具、情報通信機械器具製造業 765円(時間額) ※効力発生日 平成30年1月6日
- ・百貨店、総合スーパー 737円 ※効力発生日 平成29年10月1日
- ・自動車(新車)小売業 799円(時間額) ※効力発生日 平成29年12月22日

●鹿児島労働局賃金室

電話099(223)8278

有料広告

九電工って
どんな会社??

はい! 九電工は
こんな会社です!

発電機

イロイロ
やっていますよ!

お見積無料!
お気軽にお問い合わせください!

Make Next. **九電工** TEL: 93-2100
平日 8:30~17:00

・屋内配線工事
・トイレ設備
・省エネ設計
・LED照明
・電化製品販売取付

・給排水設備工事
・オール電化
・空調・換気設備
・厨房機器
・コンセント工事 etc...